

令和 8 年度 秋田県・秋田市

屋外広告物講習会開催要領

この講習会は、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関して、営業所の責任者にふさわしい知識を修得するために、屋外広告物の法令に関する事項、屋外広告物の表示の方法に関する事項及び屋外広告物の施工に関する事項について行われるものです。

秋田県及び秋田市では、各自治体の屋外広告物条例に基づく屋外広告業の登録を受けなければ屋外広告業を営むことができず、この登録に際してはその営業所ごとに講習会修了者等の資格を有する者を業務主任者として設置しなければならないこととされています。

1 開催日時

令和 8 年 1 0 月 2 9 日（木）午前 1 0 時 1 5 分から午後 5 時 3 0 分まで
令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から午後 5 時 3 0 分まで

2 開催会場

カレッジプラザ講堂（秋田市中通二丁目 1 番 5 1 号 明德館ビル 2 階）

3 講習内容

- (1) 広告物の表示及び掲出物件の設置に関する法令に関する事項（5 時間）
- (2) 広告物の表示及び掲出物件の設置の方法に関する事項（4 時間）
- (3) 広告物及び掲出物件に係る工事の施工等に関する事項（3 時間）

4 日 程

別添のとおり

5 募集定員

2 5 名

※申込多数の場合は、申込受付期間内であっても締め切らせていただきます。

6 受講申込方法

次のいずれかの方法により申し込みください。

① 申込書により申し込む場合

別紙「受講申込書」に記入の上、秋田県の各地域振興局建設部企画・用地課に御提出ください。

※郵送の場合、「簡易書留」とし、令和 8 年 9 月 2 5 日（金）までの消印のあるものに限り受付します。

② 電子申請により申し込む場合

「秋田県スマート申請」による電子申請

(URL : <https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure/2020898214676218860>)

※手続名：「令和 8 年度屋外広告物講習会受講申込」

7 講習手数料

4, 0 0 0 円（申込書による場合は、受講申込時に秋田県証紙又はキャッシュレス決済により納付してください。電子申請による場合は、オンライン決済により納付してください。）

※秋田県証紙の販売場所及び購入方法については「美の国あきたネット」を御確認ください。
(URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/459>)

※いったん納付した手数料は、秋田県屋外広告物条例（昭和 4 9 年秋田県条例第 2 0 号）第 2 8 条の規定に基づき、還付いたしません。

8 講習会申込受付期間

令和8年8月31日（月）から令和8年9月25日（金）まで

※申込多数の場合は、申込受付期間内であっても締め切らせていただきます。

9 講習課程の一部受講免除

(1) 次のいずれかに該当する方は、「屋外広告物の施工に関する事項」が免除されます。

- ① 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- ② 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
- ③ 電気事業法（昭和39年法律170号）第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- ④ 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係る者

(2) 講習課程の一部受講免除を受けようとする場合は、(1)の①から④までのいずれかに該当することを証する書面の写しを提出してください。

10 教 材

(1) 購入が必要な教材

「屋外広告の知識」第四次改訂版 設計・施工編（定価2,724円税込）ぎょうせい発行
事前に購入するなどして講習会当日に持参してください。

書店にない場合は、ぎょうせい オンラインショップなどで（<https://shop.gyosei.jp/>）
購入できます。ぎょうせい出版物関連 問い合わせ電話番号（0120-953-431）
（「屋外広告物の施工に関する事項」で使用します。受講免除の場合は購入不要です。）

(2) その他の教材

当日配布します。

11 受講証

受講者には受講証を郵送しますので、講習会当日御持参ください。なお、10月21日（水）までに受講証が届かない場合には、県都市計画課までお問い合わせください。

12 受講申込先（お問い合わせ先）

受講申込書受付・講習会手数料納付窓口：

秋田県鹿角地域振興局建設部企画・用地課

（〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1番地 Tel:0186-23-2302）

北秋田地域振興局建設部企画・用地課

（〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1 Tel:0186-62-3113）

山本地域振興局建設部企画・用地課

（〒016-0815 能代市御指南町1番10号 Tel:0185-52-6102）

秋田地域振興局建設部企画・用地課

（〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号 Tel:018-860-3452）

由利地域振興局建設部企画・用地課

（〒015-8515 由利本荘市水林366番地 Tel:0184-22-5437）

仙北地域振興局建設部企画・用地課

（〒014-0062 大仙市大曲上栄町13番62号 Tel:0187-63-3116）

平鹿地域振興局建設部企画・用地課

（〒013-8502 横手市旭川一丁目3番41号 Tel:0182-32-6208）

雄勝地域振興局建設部企画・用地課

（〒012-0857 湯沢市千石町二丁目1番10号 Tel:0183-73-6165）

電子申請サイト：

秋田県スマート申請（手続名：令和8年度屋外広告物講習会受講申込）

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure/2020898214676218860>

※電子申請に関する問い合わせは以下となります。

秋田県建設部都市計画課調整・都市計画チーム

（〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号 Tel:018-860-2441）